

境運動施設利用案内

1. 一般利用予約について

利用したい月の前月 6 日から、先着順にて受付を行います。

①窓口 午前 8 時 3 0 分から

②電話 午前 1 0 時から

予約後は体育施設利用申請書を提出してください。

2. 登録団体事前予約について

利用団体登録をしている団体について、事前予約を受け付け、抽選は事務所にて行います。

①利用したい月の前々月 1 0 日から 2 5 日までの間に、第 1 ・ 2 希望利用申請書を提出してください。

② 2 6 日以降、事務所にて公平に抽選を行い、利用日を決定します。

③ 5 日以降、窓口・電話での抽選結果の問い合わせをお受けします。

④ 6 日以降、利用許可書を交付します。

※利用予約については制限がありますので、裏面の一覧を参考にしてください。

3. 利用について

○利用時間は、準備・片付けを含みます。利用者相互で協力し合ってください。

○利用時は運動用シューズ、体育館シューズを着用してください。

○雨天などでグラウンド等の状態が不良の場合は、利用を中止します。

○利用後は必ず清掃・整備を行い、器具などの整理整頓をして、ごみはお持ち帰りください。

○屋内の施設はすべて禁煙です。

○やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず連絡をしてください。

ほかの利用者の方のためにも、早めに連絡をしてください。

4. その他

○目的以外の利用は禁止です。

○利用者は利用の権利を譲渡することはできません。

○事故や破損等に十分注意してください。

万一、利用中に起きた事故等については、利用者の責任において損害賠償をしていただきます。

○問い合わせ先 境運動施設管理事務所（休館日 毎月第 2 ・ 4 火曜日）

TEL 0270-74-1113（午前 8 時 3 0 分～午後 5 時）

0270-74-3904（午後 5 時 1 5 分～午後 1 0 時 境体育館）

FAX 0270-75-5381

E-Mail : sakaiundojo@city.isesaki.lg.jp

◎施設ごとの予約制限（1団体につき）

境体育館	1日3時間まで（当日1時間延長可） 1週間に全面1回3時間まで（半面2回3時間） 卓球台2台までなら1/3利用可。3台からは半面利用とする バスケットおよびバトンは、全面または半面の利用とする
卓球室	当日予約のみ1台2時間まで。その後2時間まで延長可
すべての野球場	1日3時間、午前9時から3時間ごとの時間割とする（当日延長可） 大会や3チーム以上の練習試合の利用時間は要相談
いよく野球場 上武野球場	いよくナイターは、1週間に1回まで 土日（日中）の予約は、いよく・上武あわせて1か月2回まで （予約開始日翌日以降、追加可）
矢ノ原運動公園	大人の野球、硬式の少年野球の利用不可
いよくテニスコート	平日は、1日3時間2コートまで（当日1時間延長可） 土日祝日は、1コート2時間まで （土日祝日利用前日から、1回1コート2時間までの延長・追加可） ナイターは、1週間2コートまで
上武テニスコート	平日は、1日3時間2コートまで（当日1時間延長可） 土日祝日は、1コート3時間まで （土日祝日利用前日から、1回1コート2時間までの延長・追加可）

※ 1週間は、月曜日から日曜日とする